

Child 子どもを守る Saving

20 海老澤元宏さんと
關和子さんの対談



海老澤元宏
(えびさわ・もとひろ)
国立病院機構相模原病院臨床研究センター副部長。1988年
国立小児病院アレルギー科医員、95年相模原病院臨床研究センター病態総合研究部長を経て、2004年
組織替えにより現職。

司会・構成
「子ども応援便り」編集長

高比良美穂

患者の保護者には「親がないところで食事をする時の最優先は安全。学校には細かな要求はしないこと」と、話しています。

関 適切な診断がなされていない管理指導表が出てくるケースもあります。医師が保護者からの報告を基に指導表を作成することもあるようです。指導表が提出されれば、栄養教諭はそれに基づいた対応をせざるを得ません。

海老澤 「管理指導表」の質の向上は大きな課題の一つです。医療関係者の理解が欠かせませんが、教育関係者が読み取れるようにしておくことも大事です。たとえば、IgE抗体(※2)が陽性というだけで除去品目が多数入つていれば、不適切な管理指導表である可能性があります。こうしたものが多い数提出される地域であれば、教育委員会が問題視し、医師会と精査する必要があると思います。

そもそもこの問題は、教育委員会や管理職が正しい認識を持つことが大事なのですが、ほとんどの地域で



体制の整備と知識の共有で 学校での「食の安心・安全」を

「子どもを守る」シリーズ 20

今年6月、アレルギー疾患対策の総合的推進を目的とする「アレルギー疾患対策基本法」が成立した。学校などの公的機関で、正しい知識や適切な対応方法の普及が急がれる中、子どもたちの食の安全確保のために今、学校がやるべきことは何か。食物アレルギー研究・治療の第一人者である海老澤元宏さんと、学校での食物アレルギー対策にとりくむ日本教職員組合の關和子さんにお話しいただいた。

関 ここ10年ほどで、「食物アレルギー」の子どもが加速度的に増えていることは学校現場で実感している。私たち栄養教諭は調理や配膳のタイミングで、アレルギー原因食物の混入がないよう、細心の注意を払っておりながら安全な給食の実施を心掛けている。

海老澤 私が医者になつた1985年当時、食物アレルギーが原因で救急搬送される赤ちゃんは珍しく、医療分野の学会で症例報告されるくらいでした。その後、確かに統計上も子どもの罹患者数はどんどん増えています(グラフ1)。

関 子どもの食体験が乏しくなり、小学校入学までの間に食べる品目が少ないのでないかと感じます。給食の時、「これ、初めて食べた」という子どもの声をよく聞きます。給食で初めて食物アレルギーに気がつくこともあります。

海老澤 一般の方にまず理解してもらいたいのは、子どもの成長過程によつて、症状の出る食物、頻度の高い食物は違うということです。たとえば、乳幼児期には鶏卵、牛乳、小麦などが頻度の高い食物です。これらは3歳までで50%、小学校入学までには80~90%の子どもが耐性を持つと言われています。乳幼児期に検査結果が陽性だったからといって、その食べ物が全く食べられないわけではないのです。

私たちの病院だと、食物アレルギー

学校任せの対応になつています。栄養教諭と養護教諭に負担が偏つているのが問題なのです。栄養教諭の配置は、人数自体も少ないのでしょうか?

各校一人の栄養教諭の配置で 子どもたちの成長をサポート

関 職責の重さだけでなく、児童生徒の心身の状態に合わせた配慮が必要とされる職性からしても、各校一人の栄養教諭の配置は当然だと思いますが、地域差が大きく、地域によってはその存在すら知られていないのが課題です(グラフ2)。教育関係者でも学校栄養職員との違いを理解していない人もいます(※3)。常に子どもたちの肥満や偏食などに気を配り、アレルギー以外にも食中毒やウイルスなどのリスクを抱える中、栄養教諭が何校も担当する現状は早急に改善されるべきです。

海老澤 制度面では、教育委員会と管理職が中心になり、地域の学校全体で対策委員会を作ることです。給食提供時の失敗事例も保管されてしまう、「○○に注意しましょう」という情報発信もできていない教育委員会がほとんどですが、しっかりとした対応マニュアルを作つていています。全国的に先行事例を有効活用するためにも、学校単位ではなく教育委員会がアレルギー対応のルール作りをすべきです。

発想を変えることも大事です。「パンマンカレー」は「みんながおいしく食べられる」をコンセプトに卵、牛乳、小麦を使用しないアレルギー対応食ですが、アレルギーでない子ども食べ、たくさん売れるのでコストが安くできます。除去ではない方法として、和食の献立なども有効です。

海老澤 症状の重い子どもたちにも給食を提供することを基本に考えるのであれば、いかに誤食を防ぐ献立を立て、ヒューマンエラー対策をすることで、その状況に合わせた除去食を提供して、保護者の申し出だけで食物アレルギーの対応をせず、「管理指導表」の提出を義務化すると申請が減ったというデータがあります。私は、



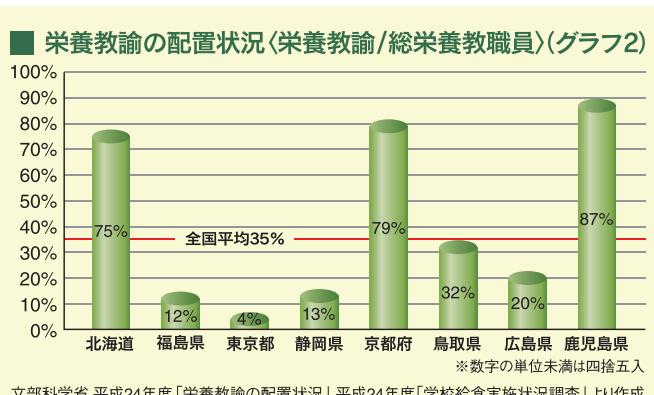
關和子
(せき・かずこ)
日本教職員組合栄養教職員部長。1978年から千葉県内の小学校で栄養職員として勤務。2006年から日本教職員組合栄養教職員部副部長、13年より現職。

海老澤 そのような複雑な個別対応はむしろ危険だと思います。「食べるか食べないか」つまり除去の申請が出たら、その食材は一切出さないとシンプルな対応にすべきです。

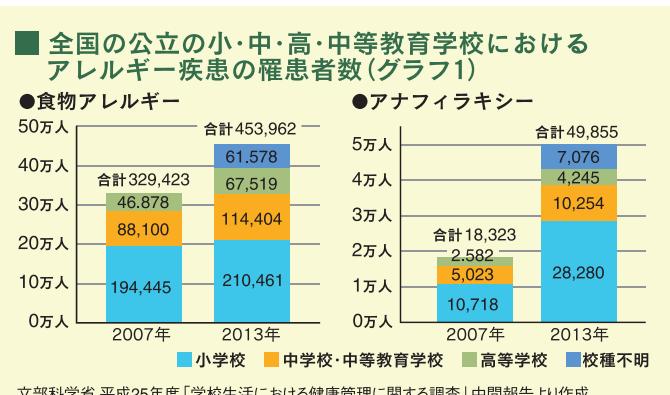
管理指導表の徹底で 見えるルール化を!

関 アレルギー対策という観点からするとその通りですが、給食には多くの側面があります。たとえば、乳幼児期から、常に負荷試験をしながら食べられるものを二つずつ増やし、保護者が一覧表にしている児童がいました。その子に合わせようとすると、本来、給食は成り立ちません。それでも、子どもはお弁当でなく、ご飯だけでもいいから、友だちと一緒にのものが食べられることがうれしいのです。これは極端な例ですが、学校の栄養教諭として、安全を前提にしながらも、一人ひとりの事情に何とか応じたいとの思いもあります。

海老澤 症状の重い子どもたちにも給食を提供することを基本に考えるのであれば、いかに誤食を防ぐ献立を立て、ヒューマンエラー対策をすることで、その状況に合わせた除去食を提供して、保護者の申し出だけで食物アレルギーの対応をせず、「管理指導表」の提出を義務化すると申請が減ったというデータがあります。私は、



お問い合わせ先 | JTU日本教職員組合
03-3265-2171 <http://www.jtu-net.or.jp>



「子どもを守る」シリーズへのご意見ご要望をお寄せください!
メールアドレス: mamoru@kodomo-ouen.com

*1 食物や薬物、ハチ毒などが原因で皮膚や呼吸器、消化器など多臓器にわたって全身性の症状が現れる即時型アレルギー反応の総称。
*2 リンパ系細胞によって生産される蛋白質、免疫グロブリンの一種。アレルギー反応において重要な役割を果たす。
*3 学校給食の管理を本務とする、栄養士又は管理栄養士の資格を持つ学校栄養職員に対し、それらの資格に加え栄養教諭の免許状が必要となる、学校での食育の推進役。